

滋賀県産業振興ビジョン(仮称)

素案

目 次

第1 ビジョン策定の趣旨

1	ビジョン策定の背景・意義	1
2	ビジョンの県政における位置づけ	2
3	計画期間	3

第2 本県産業の現状と課題

1	本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化	
(1)	国内の動向	4
(2)	世界の動向	13
(3)	国の成長戦略等における施策の方向	17
2	本県の特徴と課題	
(1)	地理的条件等	19
(2)	人口構造	20
(3)	産業構造	23
(4)	雇用情勢	43
(5)	地域の資源	49
(6)	知的資源等	55
(7)	本県のこれまでの取組と成果	56

第3 産業振興の基本的な考え方

1	基本理念	58
2	ビジョンが目指す姿	59
3	産業振興施策を進めるにあたっての視点	60

第4 産業振興の基本的方向

	体系図	62
1	今後の本県経済を牽引する産業	
(1)	振興を図るべき産業	63
(2)	当面、重点的に取り組む5つのイノベーション	64
(3)	本県産業の強化を図る3つの企業力	68

2 産業振興施策の基本	
(1) 企業の経営基盤力の強化	7 0
(2) これからの産業を担う人財力の強化	7 2
(3) 新たな価値や力を生み出す連携力の強化	7 5
(4) 海外の需要を取り込む国際展開力の強化	7 6
(5) 経済循環力の強化	7 7
(6) 事業活動を支える地域力の強化	7 8

第5 ビジョンの推進

1 各主体の役割	
(1) 県の役割	7 9
(2) 企業の役割	7 9
(3) 関係団体等の役割	7 9
(4) 大学等教育・研究機関の役割	8 0
(5) 金融機関の役割	8 0
(6) 県民の役割	8 0
2 市町や国等との連携	8 0
3 本県経済・産業の活性化状況のモニタリング	
(1) モニタリング指標	8 1
(2) モニタリング結果の公表等	8 2

第1 ビジョン策定の趣旨

1 ビジョン策定の背景・意義

本県では、これまで、平成23年3月に策定した「滋賀県産業振興戦略プラン」に基づき、4つの戦略領域（環境、医療・健康、モノづくり基盤技術、にぎわい創出・観光）と3つの分野横断戦略（グローバル化対応、人財育成、連携強化）を中心に、「選択と集中」の考えのもと、施策を推進してきたところですが、当該プランは、平成26年度をもって計画期間が終了します。

こうした中、今日の本県産業を取り巻く状況をみると、わが国では、既に人口が継続して減少する社会となっており、今後、人口減少と少子高齢化が急速に進行すると予測されています。本県においても、平成27年（2015年）をピークに、いよいよ人口が減少する局面に入る見込みであり、内需の縮小や生産活動への影響等が懸念されます。

また、プラン策定以降、東日本大震災の発生や東京電力福島第一原子力発電所事故をはじめ、全国各地での風水害による甚大な被害の頻発など、大変大きな課題に直面しています。

一方、世界に目を向けると、アジアをはじめとする新興国は、今後も高い経済成長と人口増加が見込まれるなど潜在的な成長力を有しており、世界経済の重心が変化していく中で、グローバル経済圏における競争は、ますます激化するものと考えられます。

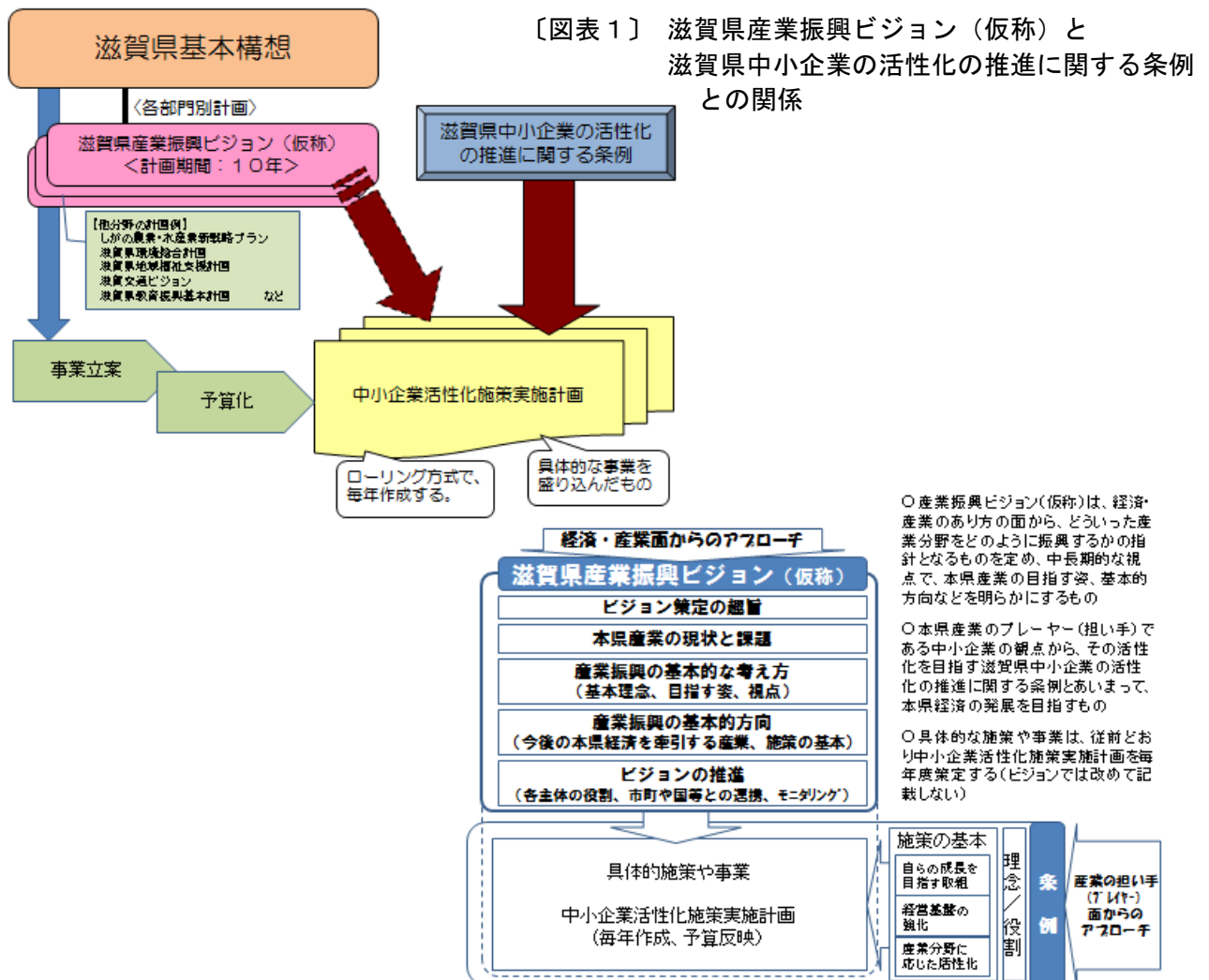
このような経済・社会構造の大きな変化に的確に対応し、本県が将来にわたって力強く持続的な発展を遂げていくためには、これまでの取組や蓄積されてきた経験・技術・ノウハウを活かしながら、戦略的に産業振興を図っていく必要があります。

そこで、本ビジョンは、滋賀県産業振興戦略プランの後継として、本県産業の現状と取り巻く状況を踏まえたうえで、今後、概ね10年間を見据え、本県が、“何を強みとして、どのような産業やビジネスモデルを成長の‘エンジン’として振興し、さらに県内での経済循環をどのように促進していくのか”といった視点から、産業振興のあり方を考え、その理念や施策の基本的な方向などを定めるものです。

本ビジョンを県民、企業、関係団体などで共有し、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づく中小企業活性化施策の展開とあいまって、産業振興施策を効果的に推進することにより、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指します。

2 ビジョンの県政における位置付け

- ア) 本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針となるもので、今後の産業振興の理念や施策の基本的な方向などを定めるもの
- イ) 県政の総合的かつ基本的方向を示す滋賀県基本構想に基づく部門別計画の一つであり、関連する他の部門別計画との役割分担のもと、連携して施策を推進するもの
- ウ) 地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業の活性化の視点から本県経済・社会の発展を目指す「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づく施策の展開とあいまって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すもの〔図表1〕
- エ) 国の経済政策や産業振興政策を考慮しつつ、本県の実情と将来予測を踏まえて策定するもの
- オ) 県、企業、関係団体、大学等教育・研究機関をはじめとする各主体が独自に、あるいは連携して取組を進めるための共通の指針となるもの
- カ) 具体的な施策については、本ビジョンに基づき、毎年度の予算等において具現化し、中小企業活性化施策実施計画などに位置づけ展開するもの



3 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成36年度（2024年度）までの10年間とします。

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行をはじめ、新興国の成長や経済のグローバル化の進展等、国内外で経済・社会の構造的な変化が進むと考えられる中、これからの10年は、第2の1で見るとおり、一つの大きな転換点になるものと予測されます。

今後、本県が力強く持続的な発展を遂げていくためには、中長期的な視点に立って、このような大きな変化を捉え、本県産業の目指すべき姿を議論し、その実現に向けた施策の方向を示すことが必要であると考え、計画期間を10年間とするものです。

なお、計画期間中であっても、本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2 本県産業の現状と課題

1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化

(1) 国内の動向

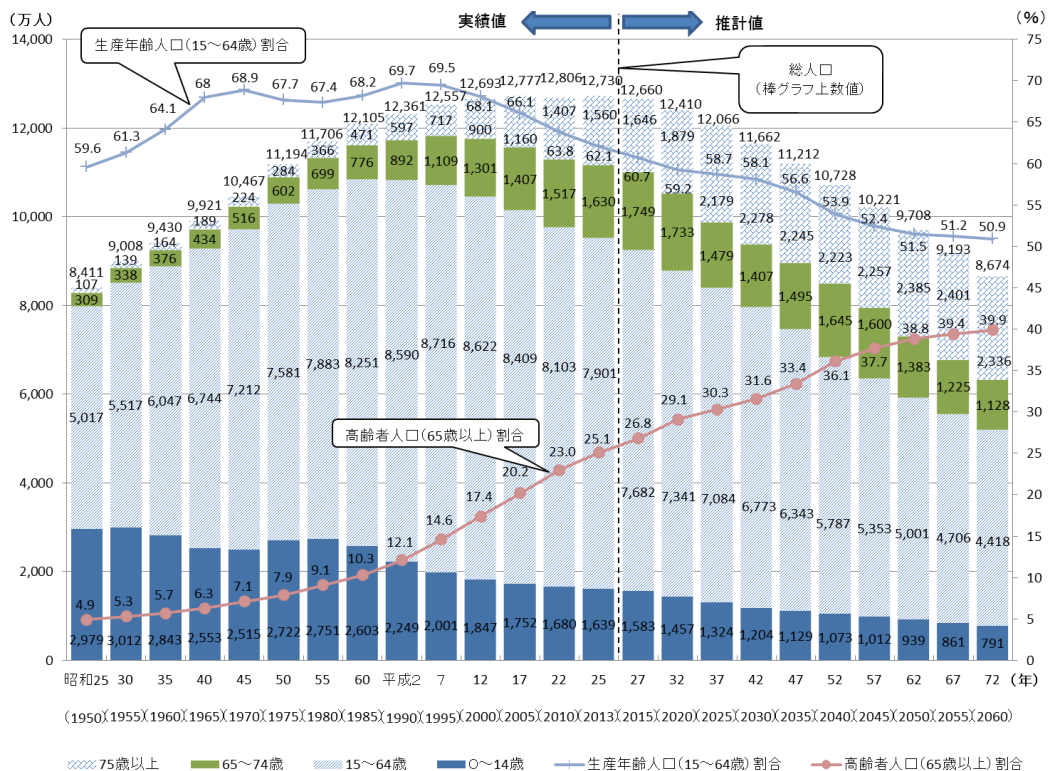
○ 人口減少と少子高齢化の進行

わが国は、平成22年(2010年)を境にして人口が継続して減少する「人口減少社会」となっています。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」によると、今後、生産年齢人口(15~64歳)が減少する一方で、高齢者人口(65歳以上)は平成54年(2042年)まで増加し、その割合は、平成22年(2010年)の23.0%から平成36年(2024年)には30%台に達すると予測されています〔図表2〕。さらに、75歳以上人口についてみると、同研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」では、その割合が20%を超える都道府県は平成32年(2020年)までは1つありませんが、平成37年(2025年)には、18道県で20%を超え、わが国全体では、平成22年(2010年)の11.1%から18.1%に達すると予測されています。

国内市場の規模の縮小や生産活動への影響等が懸念されます。

〔図表2〕 全国の総人口の推移



(資料) 内閣府「平成26年版高齢社会白書」から作成

注1) 2010年までは総務省「国勢調査」、2013年は総務省「人口推計」(平成25年10月1日現在)、2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

注2) 1950年~2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

また、同推計では、わが国全体の人口が減少する中で、東京都をはじめ、大都市圏に含まれる本県などの8都県では、全国の総人口に占める都県別人口の割合が今後も上昇を続けるとしており〔図表3〕、都市・地方間における人口偏在は、ますます拡大するものと見込まれます。

〔図表3〕 全国の総人口に占める都県別人口の割合

(単位：%)

都 県 名	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
埼 玉 県	5.6	5.7	5.7	5.8	5.8	5.9	5.9
千 葉 県	4.9	4.9	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0
東 京 都	10.3	10.5	10.7	10.9	11.1	11.3	11.5
神 奈 川 県	7.1	7.2	7.4	7.5	7.6	7.7	7.8
愛 知 県	5.8	5.9	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4
滋 賀 県	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2
福 岡 県	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1
沖 縄 県	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

このような中、国では、「経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24日閣議決定)」において、日本の未来像に関わる制度・システムの改革として、「人口急減・超高齢化」への流れを2020年を目途に変え、持続的・安定的な成長軌道に経済を乗せるべく、必要な改革を行うとしています。

従来の少子化対策の枠組みにとらわれず、福祉分野以外にも、教育、社会保障、社会資本整備、地方行財政、産業振興、税制など、あらゆる分野の制度・システムを若者・子ども世代や次の世代のためになっているか、結婚しやすく子育てしやすい環境を実現する仕組みになっているかという観点から見直し、2020年を目途にトレンドを変えるために抜本的な改革・変革を進め、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すとしています。

○ 高齢層の消費ニーズの拡大

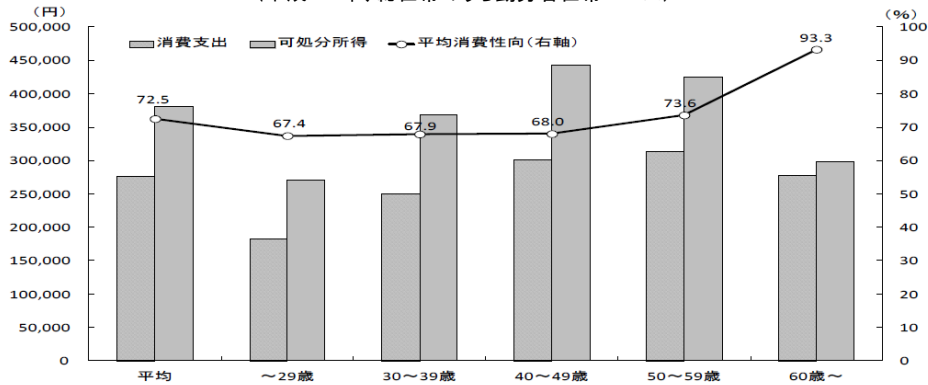
高齢者世帯の年間収入は、他の年代と比較して少ない状況ですが、純貯蓄の多さや持ち家率の高さから、高齢者勤労者世帯の平均消費性向（可処分所得に占める消費支出の割合）は93.3%と他の年代の勤労者世帯と比較して高くなっています〔図表4〕。

また、内閣府「国民生活に関する世論調査（平成25年6月調査）」をみると、60歳代以上では、今後の生活において、「貯蓄や投資など将来に備える」ことに力を入れるよりも、「毎日の生活を充実させて楽しむ」ことに力を入れたいと答えた者の割合が、他の年代と比べて大幅に高くなっています〔図表5〕。

今後、高齢化の進行とともに、高齢層の消費支出がわが国の個人消費全体に及ぼす影響は一層大きくなると見込まれ、高齢者のニーズを取り込んでいくことが産業振興を図るうえで、ますます重要になってくるものと考えられます。

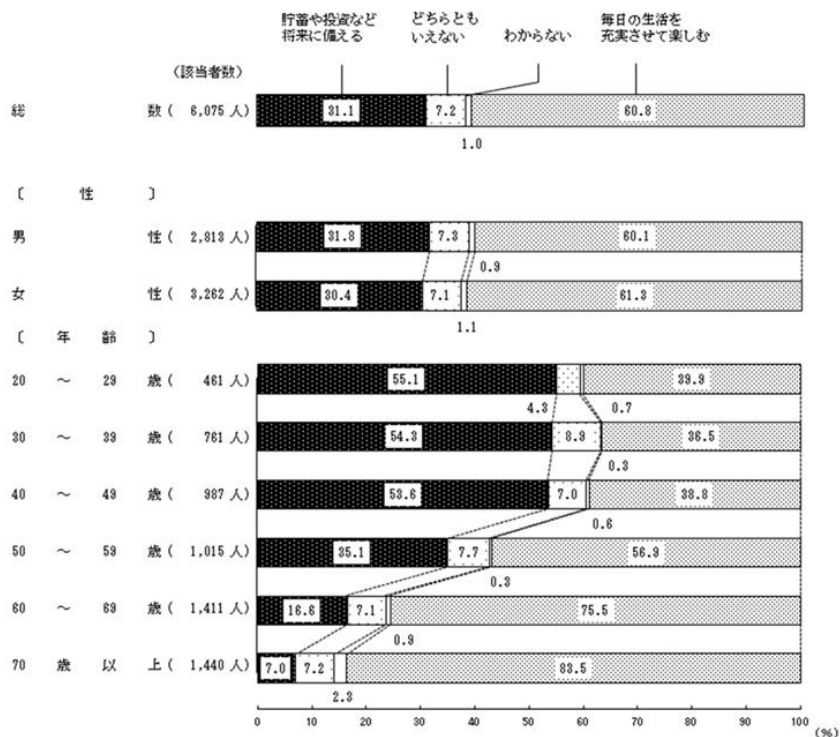
〔図表4〕 世帯主の年齢階級別平均消費性向

（平成23年、総世帯のうち勤労者世帯ベース）



（資料）経済産業省「産業活動分析（平成24年1～3月期）」

〔図表5〕 将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか



（資料）内閣府「国民生活に関する世論調査（平成25年6月調査）」

○ 製造業における海外現地生産比率の上昇

わが国の製造業の状況をみると、製造品出荷額等および付加価値額は、リーマンショック後に大きく低下するなど、このところ、減少傾向にあります〔図表6〕。

一方、内閣府「平成25年度企業行動に関するアンケート調査」によると、わが国の製造業（上場企業）の海外現地生産比率は、平成24年度実績で20.6%と、前年度実績（17.2%）に比べて上昇し、昭和62年度調査開始以来最も高い水準となっています〔図表7〕。なかでも、加工型製造業の水準が高くなっています。

平成25年度実績見込み、平成30年度見通しは、それぞれ21.6%、25.5%となっており、アジアをはじめ拡大する新興国市場の需要の獲得等を目指して、今後、こうした動きはさらに強まるものと見込まれます。

製造業における国内と国外の生産拠点の役割分担等を見極めながら、本県の特徴であるモノづくり産業の県内における事業基盤の維持・強化の促進を図るための環境整備が求められます。

〔図表6〕 製造品出荷額等および付加価値額の推移(従業者10人以上の事業所)

年次	項目	製造品出荷額等		付加価値額	
		(億円)	前年比 (%)	(億円)	前年比 (%)
平成	15年	2,643,540	1.6	937,737	1.2
	16年	2,750,796	4.1	968,199	3.2
	17年	2,860,630	4.0	991,246	2.4
	18年	3,064,740	7.1	1,032,929	4.2
	19年	3,280,069	-	1,043,345	-
	20年	3,267,264	▲ 0.4	970,203	▲ 7.0
	21年	2,581,545	▲ 21.0	769,071	▲ 20.7
	22年	2,824,241	9.4	874,555	13.7
	23年	2,765,669	▲ 2.1	874,416	0.0
	24年	2,815,983	1.8	850,320	▲ 2.8

(資料) 経済産業省「平成24年工業統計」

注1) 平成16年の数値は、「新潟県中越大地震に伴う平成16年捕捉調査」結果（一部推計を含む）を加えたものである。

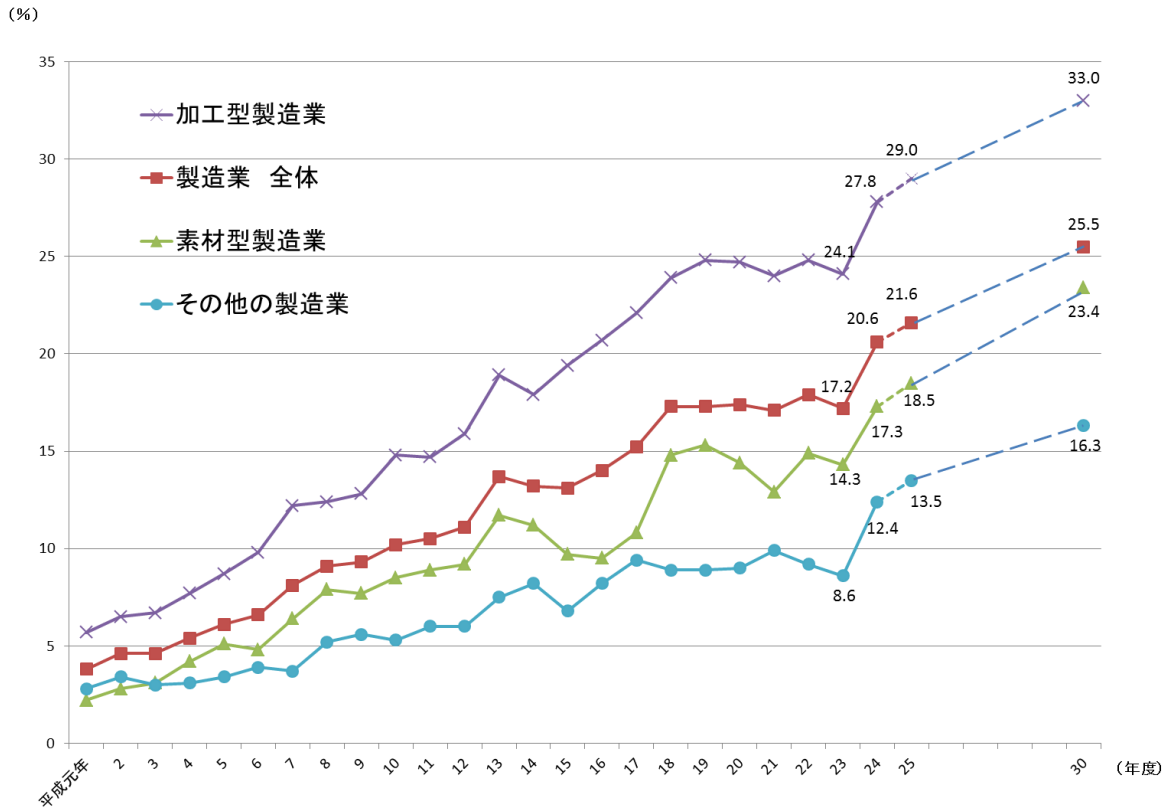
注2) 平成19年調査において、調査項目を変更したことにより、製造品出荷額等および付加価値額は前年の数値とは接続しない。

注3) 平成20年調査において、日本標準産業分類の改定が行われたため、前年比については平成19年の数値を平成20年の分類で再集計し掲載している。

注4) 付加価値額で、従業者10～29人の事業所については粗付加価値額である。

注5) 平成23年は経済センサスー活動調査において実施したものである。

〔図表7〕 製造業(上場企業)の海外現地生産比率の推移



(資料) 内閣府「平成25年度企業行動に関するアンケート調査」

注1) 海外現地生産比率=海外現地生産による生産高/(国内生産による生産高+海外現地生産による生産高)
海外現地生産比率を0.0%と回答した企業を含めた単純平均

注2) 平成25年度は実績見込み、30年度は見通しを表し、それ以外の年度は、翌年度調査における前年度の実績を表す。(例えば、平成24年度の値は、平成25年度調査における「平成24年度実績」の値)

注3) 素材型製造業：繊維製品、パルプ・紙、化学、鉄鋼、非鉄金属

加工型製造業：機械、電気機器、輸送用機器、精密機器

その他の製造業：食料品、医薬品、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品、金属製品、その他製品

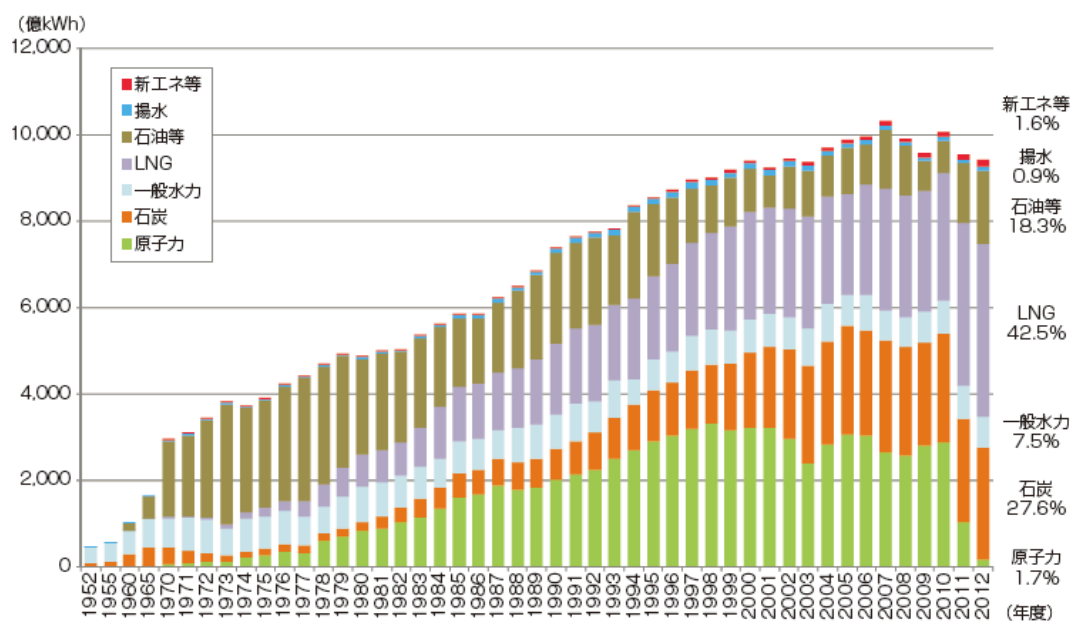
○ 東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故後、国内の発電電力量（一般電気事業用）に占める原子力発電の割合は大幅に低下しています。一方で、火力発電（LNG、石炭、石油等）の割合は約9割まで上昇しており、水力発電を除く再生可能エネルギーの割合は、わずか1.6%にとどまっています〔図表8〕。

また、わが国は化石燃料調達のために多額の資金を費やしており、平成24年（2012年）のGDPに占める化石燃料の輸入額の割合は約5%で、金額にして約24.1兆円となっています。

今後、再生可能エネルギーの導入を促進していくことにより、化石燃料への依存の低減（化石燃料調達に伴う資金流出の抑制）およびエネルギー自給率の向上を図るとともに、低炭素社会づくりやエネルギー関連産業の振興を目指していくことが求められます。

〔図表8〕 発電電力量の推移（一般電気事業用）



（資料）経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー白書 2014」

○ 広域高速交通網の整備の進展

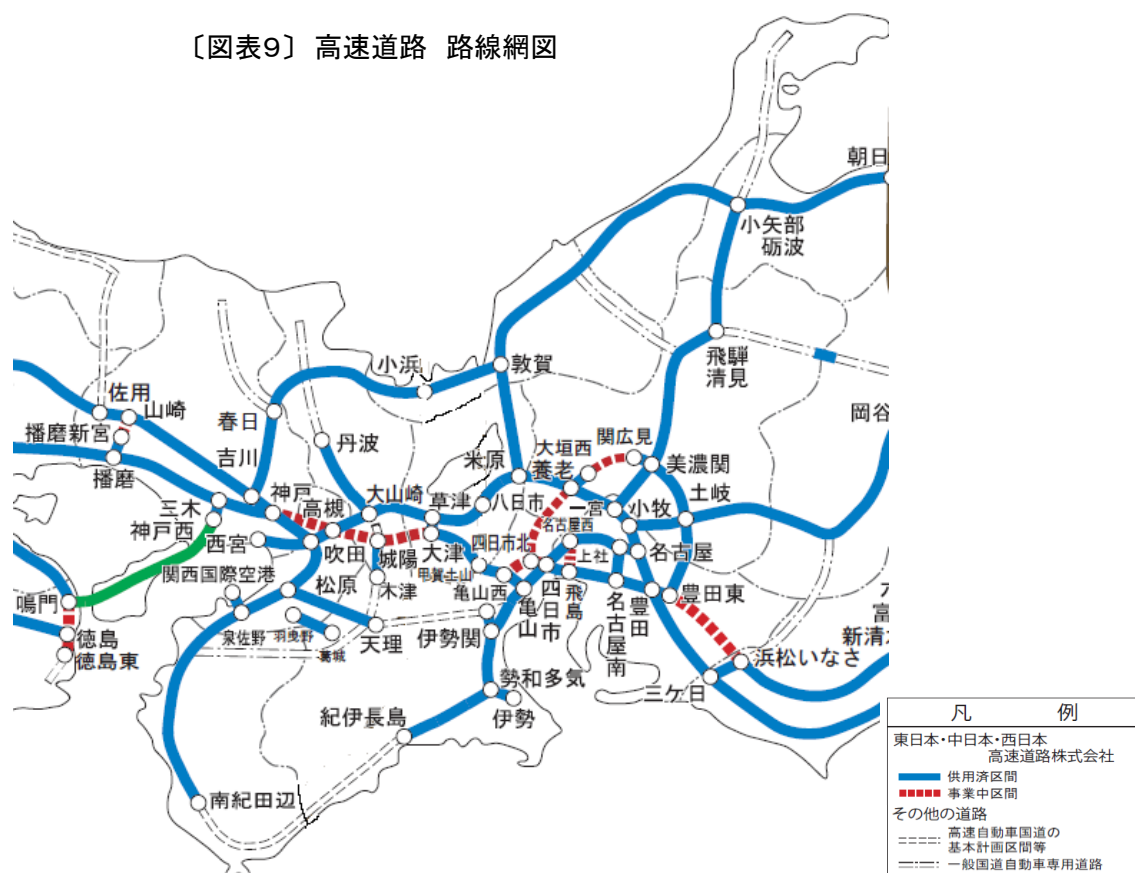
高速道路網は、新名神高速道路の神戸 JCT から大津 JCT の全線完成予定が平成36年（2024年）3月（西日本高速道路株式会社における独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定上の完成予定年月）であるほか、平成32年度（2020年度）には、新東名高速道路の海老名南 JCT（神奈川県）から新名神高速道路の亀山西 JCT（三重県）までが全線開通予定で、大動脈がほぼ完成する見込みとなっています〔図表9〕。

北陸新幹線は、金沢～敦賀間が平成37年度（2025年度）に開業の予定です。また、リニア中央新幹線は、東京（品川）～名古屋間が平成39年（2027年）、新大阪までが平成57年（2045年）に、それぞれ開業が予定されており、これにより、東京～名古屋間はわずか40分、東京～大阪間も67分で結ばれることとなります〔図表10〕。

このほか、日本貨物鉄道株式会社の米原での貨物ターミナルの設置も予定されています。

今後、人やモノの流れが大きく変わることが予想され、企業の誘致や誘客などの面において、地域間競争が一層激化するものと考えられますが、こうした広域高速交通網の整備を本県のさらなる発展の機会と捉え、最大限活用しつつ、立地競争力や観光地としての滋賀の魅力を一層高めていく必要があります。

〔図表9〕 高速道路 路線網図

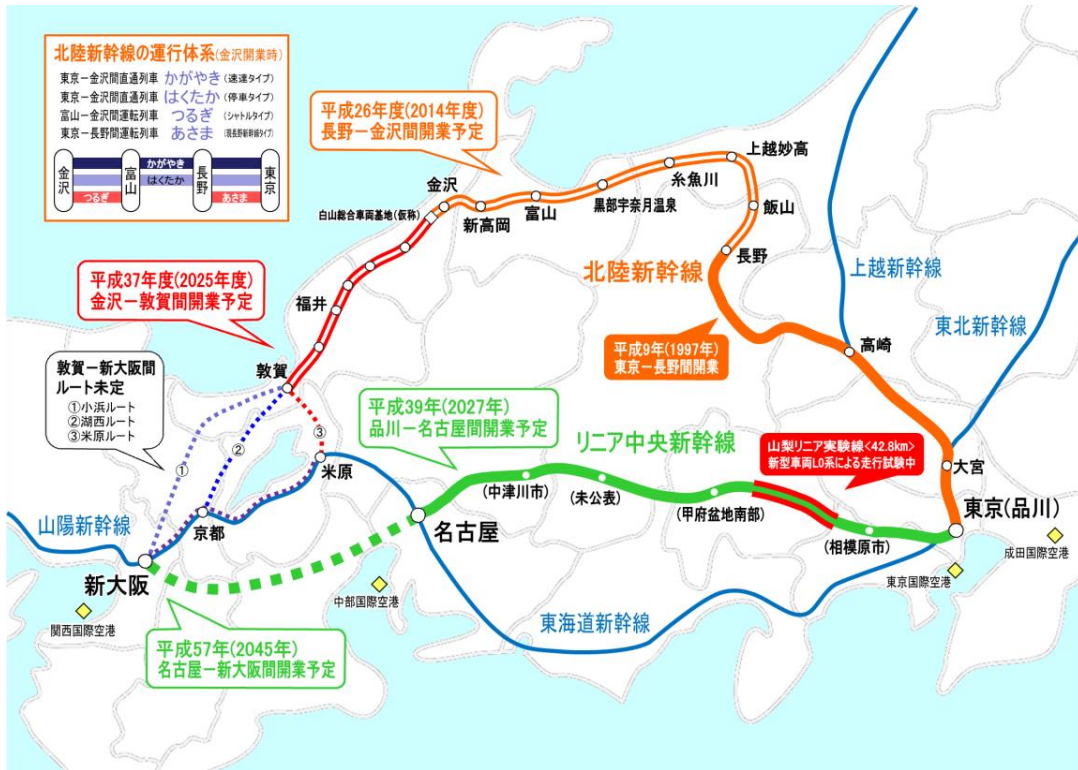


(資料) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構ホームページ（平成26年8月1日現在）

注1) 協定に基づき、機構が保有し会社に貸付けている路線および会社において事業中の路線を示したものである。

注2) 事業中の IC・JCT 名は仮称。

〔図表 10〕 新幹線 路線網図



(資料) 滋賀県「滋賀交通ビジョン(平成25年12月策定)」

○ 大規模なスポーツ大会の開催と文化プログラムの展開

平成32年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックが、その翌年には関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催が予定されています。

本県では、平成36年(2024年)に第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会が開催される予定です。

また、こうしたスポーツイベントに併せた文化プログラムの展開が予定されています。

こうした大規模なイベント等は、地域の魅力発信や外国人観光客の誘客をはじめ、文化・スポーツの振興や健康づくりに向けた新しいビジネスの創出などの面で大きなチャンスとなるものであり、本県においても、これらの機会を活かす取組を進めることが重要です。

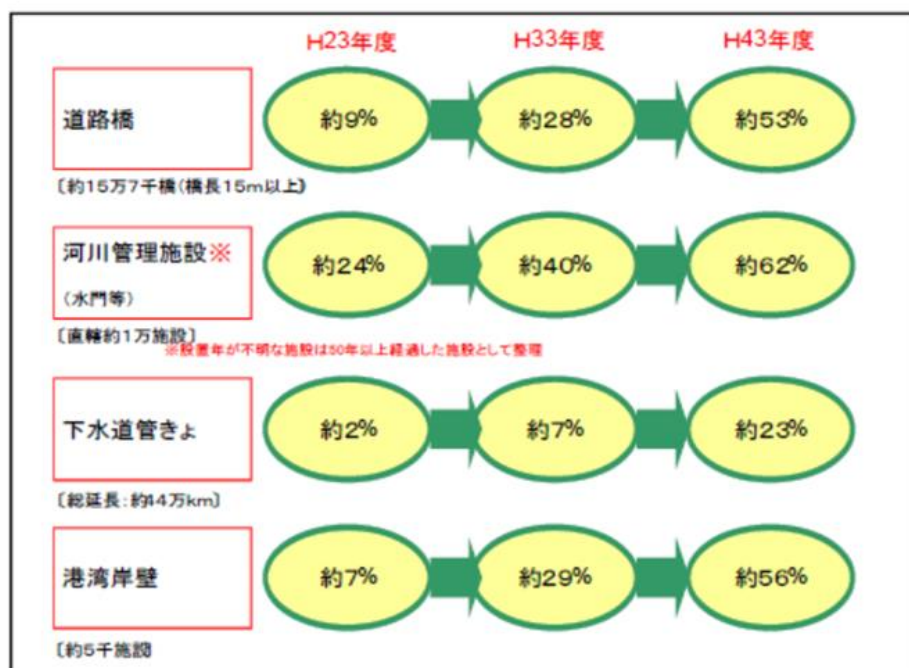
○ 急速に進行するインフラの老朽化

道路橋・河川・下水道・港湾等の社会資本をみると、今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなり、急速に老朽化が進みます〔図表11〕。

これらに対応するため、国の成長戦略「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」では、「戦略市場創造プラン」のテーマの一つに「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」を掲げ、平成42年(2030年)の在るべき姿の一つとして、安全で強靱なインフラが低コストで実施されている社会の実現を目指としています。

本県でも、橋梁、上下水道、工業用水、農業水利施設、県有建築物などの老朽化したインフラの適切な維持管理・更新等が必要となってくるほか、この10年の間に、新生美術館の整備、琵琶湖博物館のリニューアル、第79回国民体育大会の開催に向けた主会場をはじめとするスポーツ施設の整備、環境学習船「うみのこ」の新造などが予定されています。

〔図表 11〕 **今後急速に進行する社会資本の高齢化**
(建設後50年以上経過する社会資本の割合)



(資料) 国土交通省「社会資本の老朽化対策会議資料(平成25年1月21日)」

(2) 世界の動向

○ アジアをはじめとする新興国市場の拡大

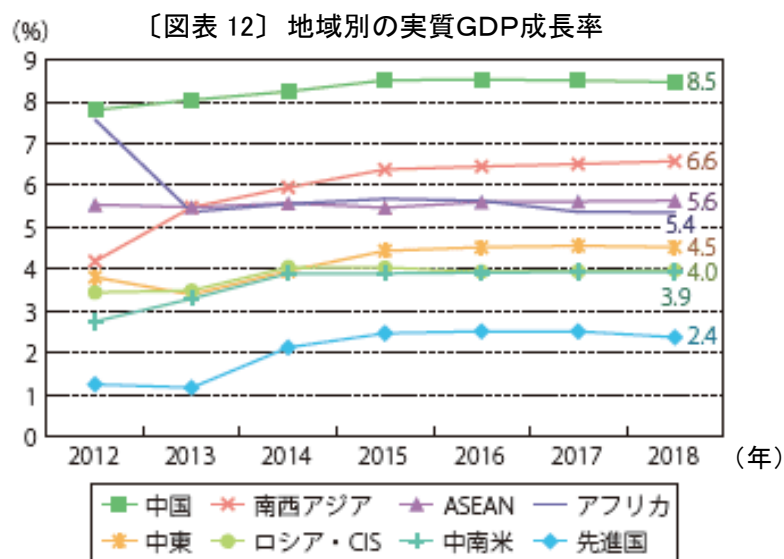
国際通貨基金（IMF）による地域別の実質GDP成長率の見通しをみると、平成30年（2018年）時点での先進国の成長率は2.4%と、全地域・区分の中で最も低い成長率となっています。その一方で、中国、南西アジア、ASEANなどアジア地域では、特に高い経済成長率が維持される見通しとなっています〔図表12〕。

また、人口成長をみると、国連の世界人口予測によれば、平成24年（2012年）から平成42年（2030年）にかけて、世界全体で70.5億人から83.2億人と12.7億人増加する見通しとなっていますが、そのうちの95%が新興国での増加と見込まれています〔図表13〕。

こうした中、通商白書2013によれば、中間層・富裕層（世帯年間可処分所得が5,000ドル以上）の人口は、平成22年（2010年）から平成32年（2020年）にかけて、世界全体で44億8千万人から58億9千万人に増加すると予測されていますが、そのうち、新興国では、34億人から47億7千万人にまで増加し、その結果、新興国が世界全体の中間層・富裕層人口に占める割合は、平成32年（2020年）には81%になると見込まれています〔図表14〕。

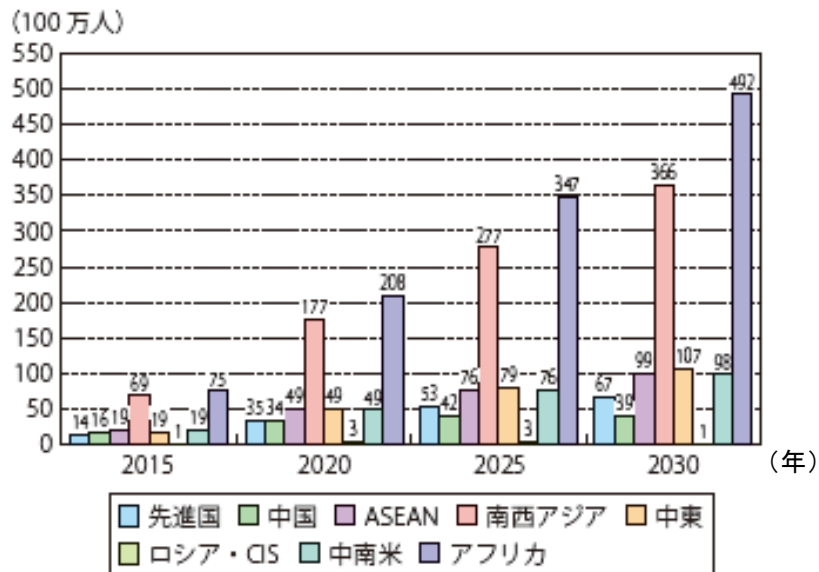
これらの所得層では、世帯年間可処分所得が5,000ドルを超えると、洗濯機や冷蔵庫等、各種家庭製品の保有率が急速に上昇し、7,000～10,000ドル辺りから外食や教育、レジャー等、各種サービスへの消費性向が急速に上昇、12,000ドルを超えるとヘルスケア分野への消費性向が高まるとされています。

本県経済の活性化を図るためには、このような拡大する新興国市場の需要を獲得することが重要であり、ターゲットとする地域や所得層の特性等に応じて、戦略的な取組を進める必要があります。



備考：各地域の実質GDP成長率は、それぞれの地域に属する国の実質GDP成長率に、各年の名目GDPウェイトを乗じて算出した値の合計値。
 名目GDPのウェイトは、各地域の名目GDP総額に占める各国の割合。
 資料：IMF「World Economic Outlook、April 2013」から作成。

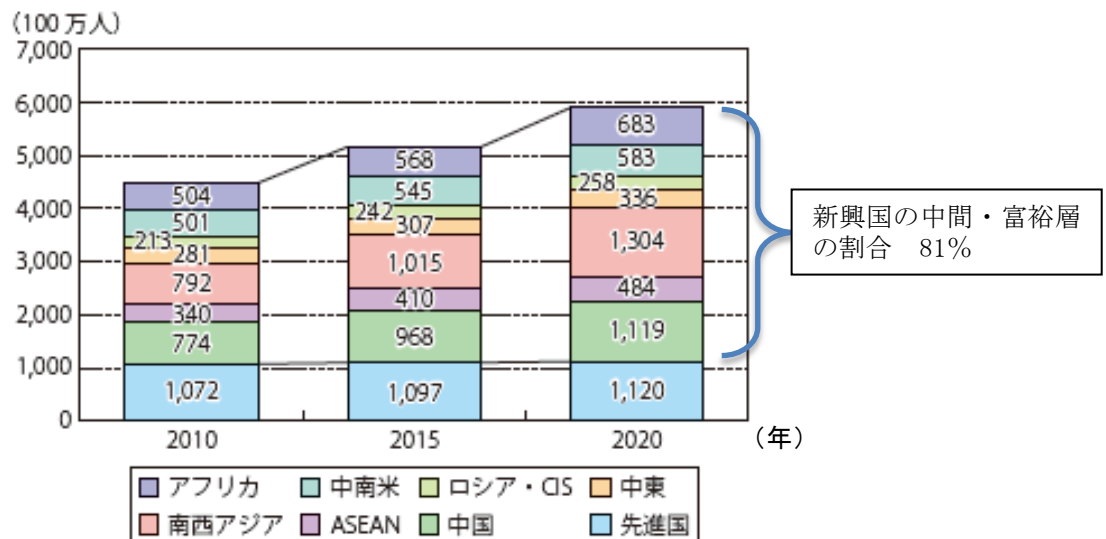
〔図表 13〕 地域別の人口増分(2012年から2030年にかけての増分)



備考：中位推計を使用。
資料：UN「World Population Prospects: The 2010 Revision」から作成。

(資料) 経済産業省「通商白書 2013」

〔図表 14〕 地域別の中間層・富裕層人口



備考：世帯可処分所得別の家計人口。各所得層の家計比率×人口で算出。
2015年、2020年の各所得階層の家計比率はEuromonitor推計。
資料：Euromonitor International 2013、UN「World Population Prospects: The 2010 Revision」から作成。

(資料) 経済産業省「通商白書 2013」

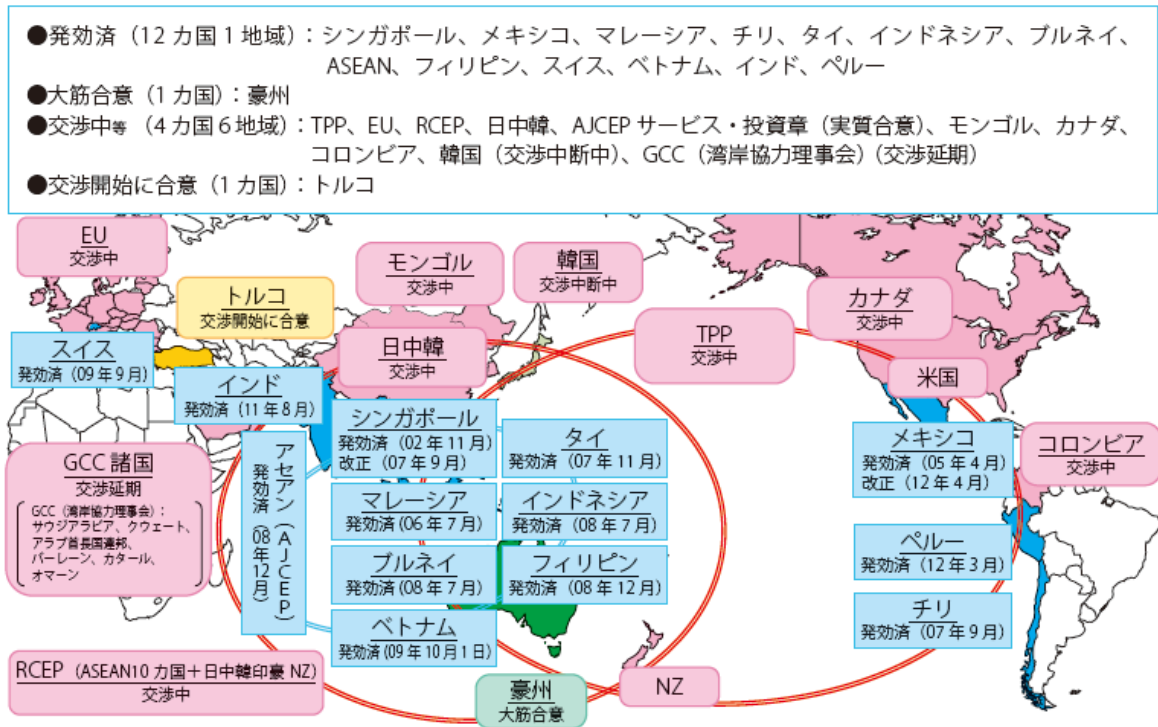
また、米国の国家情報会議が公表した「世界潮流2025 (GLOBAL TRENDS 2025:A TRANSFORMED WORLD)」では、平成37年(2025年)の経済大国は、米国、中国、インド、日本、ドイツ、英国、フランス、ロシアの順になるとされ、世界人口が80億人に増加することから、天然資源などを巡る争いが生じるなどと予測しています。

○ 国際的な経済連携の進展

国では、国際展開のための事業環境を整備し、成長市場の獲得を推進するため、特に今後、TPP（環太平洋パートナーシップ）やRCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTA、日EU・EPA等の広域的EPAを推進し、世界に「経済連携の網」を張り巡らせるとしています〔図表15〕。

「日本再興戦略」では、貿易額に占めるFTA相手国の割合を現在の19%から、平成30年（2018年）までに70%に高めることを目指しており、こうした動向を注視していく必要があります。

〔図表 15〕 わが国のEPA取組状況(平成 26 年4月末時点)



資料：経済産業省作成。

(資料) 経済産業省「通商白書 2014」





○ 地球規模での課題の増大等

経済産業省「産業構造審議会総会（第14回）」資料（平成26年4月2日）によると、今後、世界では、人口増加といった大きな流れの中で、資源・エネルギーをはじめ、水、食料、地球環境などに関する問題が顕在化してくる可能性が指摘されています〔図表16〕。

また、2025年における「破壊的技術」の予測として、頭脳労働の機械化やアドバンスドロボティクス、エネルギー貯蔵などが挙げられ、それぞれ経済的なインパクトが示されています〔図表17〕。

今後、加速する変化のスピードに対応して、こうした課題の解決や、新しい技術を核としたイノベーションの創出に取り組むことが、成長分野の開拓や企業の競争力強化につながるものと考えます。






〔図表 16〕 世界経済・社会のメガトレンド(例)

メガトレンド(例)	ポイント
エネルギー／地球環境  世界の一次エネルギー需要： 約1.3倍 (2010年⇒2030年)	・世界のエネルギー需要増加の約9割は、非OECD加盟国。 ー日本が約0.9倍に留まる一方、中国は約1.6倍、インドは約1.9倍に。 ・この結果、世界のCO2排出量も、世界全体で約1.2倍に(2010年300億tから、2030年360億t)。日本が、0.9倍に留まる一方、中国(1.4倍)や、インド(2.0倍)を初めとする非OECD諸国が全体の7割に。
水需要  世界の取水量： 約1.5倍 (2000年⇒2050年)	・人口増加や都市化・工業化の進展とともに水需要は増加。(20世紀を振り返れば、取水量は約6.7倍と、人口増加(3.7倍)以上に拡大) ・2025年の世界の全取水量の約6割はアジアが占める。 ・用途別に見れば、農業用7割、工業用2割、生活用1割だが、今後、特に生活用、工業用の需要の伸びが著しい。 ・水需要増加に伴う 表層水の汚染や地下水源の枯渇が将来リスク
食料需要  必要な食糧生産： 約1.6倍 (2005年⇒2050年)	・増加する世界人口に必要な食料生産量は拡大し、穀物で約1.5倍、肉類で約2.0倍が必要に。 ・生産量の増加には、更なる農業投資が必要。農地拡大の余地は限られており、単収の増加が必要に。 ・灌漑用水の確保が重要な課題だが、拡大には限界が(特に水需要の大きい中東、北アフリカ、中国北部で水資源が希少化)。 ・気候変動問題と、バイオ燃料の増加が食料安全保障上の主要なリスク。
都市化の進展  世界の都市人口比率： 約1.2倍 2010年(約50%)⇒2050(約60%)	・アジア・アフリカの都市人口比率は60%を超え、アジア人口52億人のうち、都市人口は32億人に。 ・①スラム街の増加、②渋滞の悪化、③住宅不足、④都市居住環境の悪化、⑤都市の静脈インフラの不足等の都市問題が世界で顕在化。

(出所) 都市人口比率: United Nations「World Urbanization Prospects, the 2011 Revision」、エネルギー需要: IEA「World Energy Outlook 2012」、水需要: OECD「Environmental Outlook to 2050」、食料需要: FAO「How to Feed the World in 2050」

(資料) 経済産業省「産業構造審議会総会(第14回)資料(平成26年4月2日)」

〔図表 17〕 2025年における「破壊的技術」の予測

頭脳労働の機械化 	知的ソフトウェアシステムが、体系化されていないコマンドや微妙な判断を行うことが可能に 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間3.7兆ドル～10.8兆ドル
Internet of things 	低価格センサー、データ収集、モニタリング、判断、プロセス最適化のための機器がインターネットにつながる世界に 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間2.7兆ドル～6.2兆ドル
アドバンスドロボティクス 	感覚、機動性、知性が強化されたロボットによる作業の機械化・自動化、人間活動の可能性の増大 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間1.7兆ドル～4.5兆ドル
次世代ゲノム学 	急速かつ低価格なDNAシーケンシング、先進的なビッグデータ解析、合成生物学によりDNAを“書き出す”ことが現実 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間0.7兆ドル～1.6兆ドル
エネルギー貯蔵 	バッテリーを含め、エネルギーを貯蔵し、取り出すことを可能とする機器やシステムの可能性の拡大 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間0.1兆ドル～0.6兆ドル

(出所) McKinsey Global Institute「Disruptive technologies: Advances that will transform life, business, and the global economy」

(資料) 経済産業省「産業構造審議会総会(第14回)資料(平成26年4月2日)」

(3) 国の成長戦略等における施策の方向

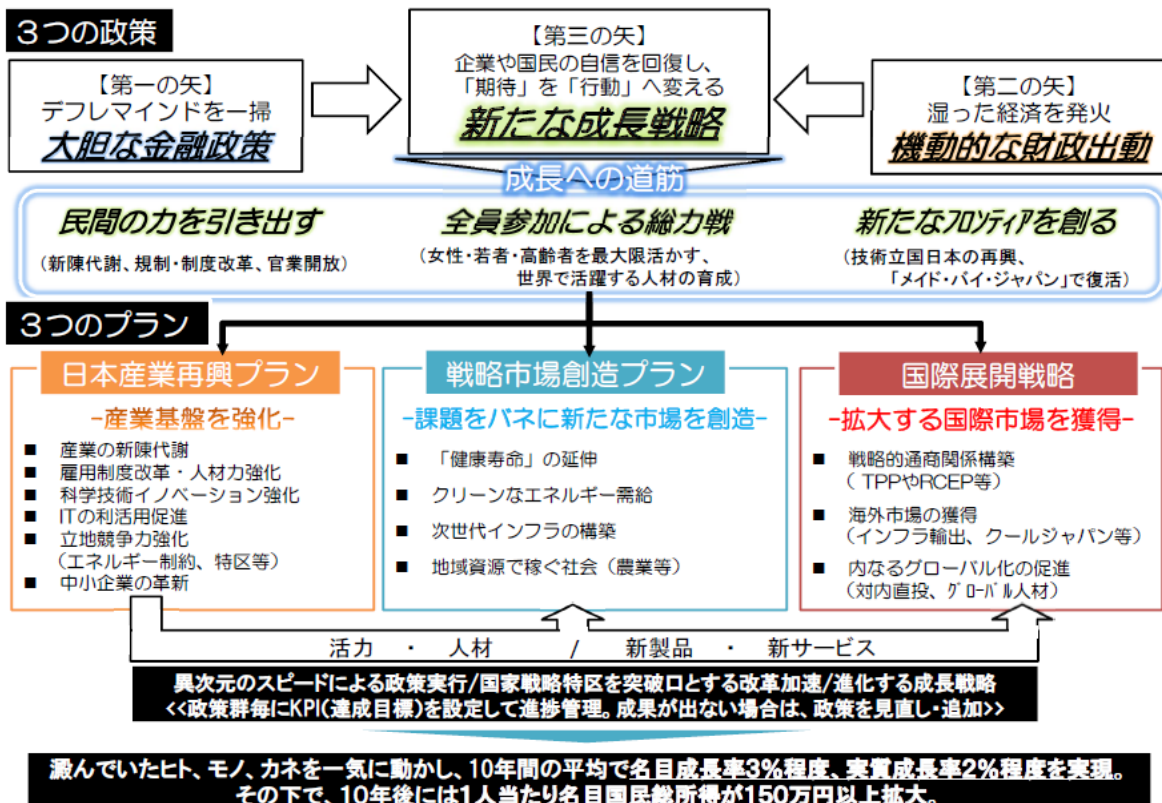
○ 成長戦略の推進

「日本再興戦略」では、今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を目指し、その実現に向けた具体的な取組として、「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」の3つのアクションプランを掲げています〔図表18-1・18-2〕。

その方向を踏まえつつ、国の施策を有効に活用しながら、本県の強みを活かした産業振興を図っていくことが重要です。

〔図表 18-1〕

日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (平成25年6月14日閣議決定)



(資料) 首相官邸ホームページ

〔図表 18-2〕

「日本再興戦略」改訂2014の概要

改訂の基本的考え方

- この1年間、「3本の矢」によってもたらされた変化を一過性のものに終わらせず、経済の好循環を引き続き回転させていく。
- そのため、日本の「稼ぐ力=収益力」を強化。同時に、「日本再興戦略」で残された課題（働き方、医療、農業等）にも対応。
- デフレ状況から脱却しつつある今こそラストチャンス。企業経営者や国民一人一人に、具体的な行動を促していく。

1. 日本の「稼ぐ力」を取り戻す 改革に向けての10の挑戦

「企業が変わる」～「稼ぐ力」の強化

- ① 《コーポレートガバナンスの強化》
- コーポレートガバナンス・コードの策定
- ② 《公的・準公的資金の運用の在り方の見直し》
- GPIFの基本ポートフォリオ、ガバナンス体制の見直し
- ③ 《産業の新陳代謝とベンチャーの加速、成長資金の供給促進》
- 大企業を巻き込んだ支援、政府調達への参入促進、IT/IT等の供給

「国を変える」

- ④ 《成長志向型の法人税改革》
- 数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す
- ⑤ 《イノベーションの推進とロボット革命》
- 革新的な技術からビジネスを生み出すナショナルシステム
- ロボットによる社会的課題の解決と新たな産業革命

2. 担い手を生み出す～女性の活躍促進と働き方改革

⑥ 女性の更なる活躍促進

- 学童保育の拡充
- 女性就労に中立的な税・社会保障制度等の実現

⑦ 働き方の改革

- 働き過ぎ防止のための取組強化
- 時間ではなく成果で評価される制度への改革
- 多様な正社員の普及・拡大
- 予見可能性の高い紛争解決システムの構築

⑧ 外国人材の活用

- 外国人技能実習制度の見直し
- 製造業における海外子会社従業員の受入れ
- 特区における家事支援人材の受入れ
- 介護分野における外国人留学生の活躍

3. 新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業の育成

⑨ 攻めの農林水産業の展開

- 農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革
- 酪農の流通チャネル多様化
- 国内外とのバリューチェーンの連結（6次産業化、輸出の促進）

⑩ 健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

- 非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮）の創設
- 個人への健康・予防インセンティブの付与
- 保険外併用療養費制度の大幅拡大

成長の成果の全国波及

地域活性化／中堅・中小企業・小規模事業者の革新

- 地域活性化施策をワンパッケージで実現するプラットフォームの構築
- 中堅・中小企業・小規模事業者によるふるさと名物応援と戦略産業の育成
- 地域ぐるみの農業の6次産業化、酪農家の創意工夫、魅力ある観光地域づくり
- PPP/PFIを活用したインフラ運営の実現

地域の経済構造改革

- 都市機能や産業・雇用の集約・集積とネットワーク化
- 東京への人口流出の抑制
- ⇒ 司令塔となる本部の設置、政府一体の推進体制の構築

更なる成長に向けた対応 → 実現し進化する戦略／経済の好循環のための取組の継続／改革への集中的取組み（国家戦略特区の強化等）

（資料）首相官邸ホームページ

○ 小規模企業振興基本法の施行

人口減少、高齢化、国内外の競争の激化といったわが国が直面する構造変化は、資金や人材等、経営資源に制約がある小規模企業に大きな影響をもたらしており、小規模企業を取り巻く状況は、大変厳しくなっています。

こうした中、小規模企業、国、地方公共団体、支援機関等、様々な関係者の行動を促していくための仕組みとして、小規模企業振興基本法が平成26年6月27日に施行されました。

中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」（事業規模や売上の拡大に限らず、技術・ノウハウの維持・向上、安定的な雇用の維持等といった、事業の充実を図ろうとする様々な取組を含む概念をいう。）を基本原則と位置づける同法の趣旨に基づき、地域の雇用を支えるなど、地域住民の生活に重要な役割を担う小規模企業がその活力を最大限発揮できるよう、適切な支援を講じていく必要があります。

2 本県の特徴と課題

(1) 地理的条件等

○ 豊かな自然環境と多くの歴史遺産・文化資産

本県は、中央にわが国最大の湖である琵琶湖を有し、周囲を1,000m級の山々に囲まれた自然環境に恵まれた地です。また、山々から流れ出る大小の河川が扇状地や三角州をつくりながら琵琶湖に注いでおり、琵琶湖水や地下水などの水資源も豊富です。

このような豊かな自然環境の中で、質が高く豊富な歴史遺産・文化資産が県内に広く分布し(国宝・重要文化財の指定件数は全国第4位)、地域の暮らしや風土等と結びつき、大切に引き継がれてきました。

大都市近郊にありながら、豊かな自然や歴史文化を身近に感じることができる本県の環境は、県内企業から、従業員にとって住みやすく、また、創造的な事業活動を行うのに適した場所であるとして、評価をいただいています。さらに、県内企業からは、琵琶湖を守るため、厳しい排水基準を設けるなど、産業界を含め早くから先駆的な取組を進めてきた本県での操業は、環境を重視する社会的責任を基にした経営につながることとなり、企業価値の向上に結びついているといった声や、環境基準を満たすために努力した成果が新しいビジネス展開につながっているといった声が聞かれます。

○ 恵まれた地理的条件と広域交通基盤

本県は、近畿、中部、北陸の3つの経済圏の結節点という恵まれた位置にあります。

東海道新幹線、JR在来線、高速道路、幹線道路などが交わる交通の要衝として、京都、大阪、名古屋、東京といった国内主要都市へのアクセスはもちろん、関西国際空港や中部国際空港をはじめ、大阪港や神戸港、四日市港や敦賀港などへも高速道路網で結ばれており、時間的・距離的にも良好な環境にあります〔図表19〕。

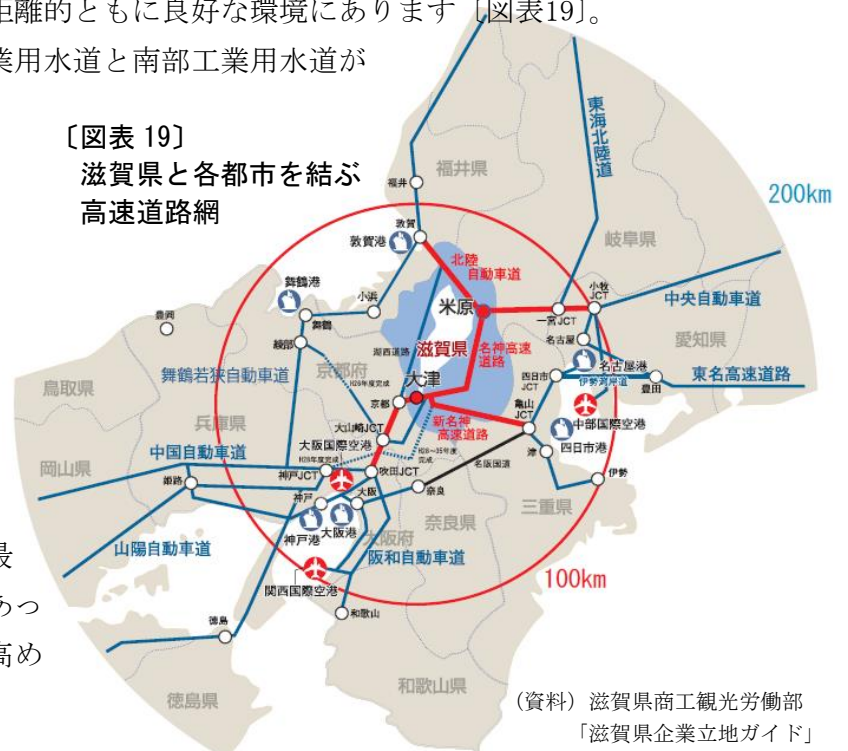
また、工業用水は、彦根工業用水道と南部工業用水道が県営で整備されています。

このような好立地にありながら、京阪神地域に比べて、比較的土壌が安価です。

しかしながら、今後、リニア中央新幹線や北陸新幹線等の開業により、地理的優位性に変化が生じることも想定されます。

企業がグローバルな視野で最適地生産体制を確立する中において、滋賀の立地競争力を一層高めていく必要があります。

〔図表19〕
滋賀県と各都市を結ぶ
高速道路網



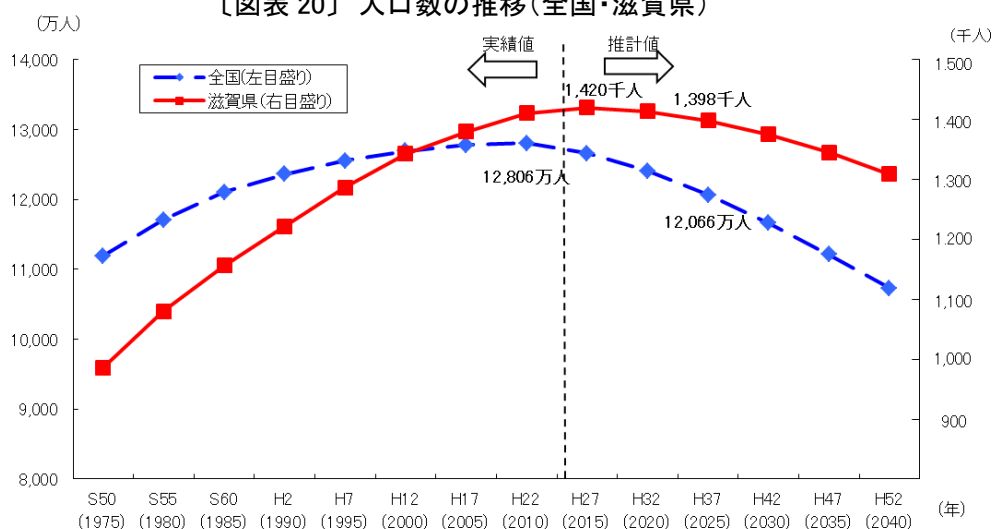
(2) 人口構造

○ 人口減少・少子高齢化時代へ

わが国は、平成22年（2010年）を境にして人口が継続して減少する「人口減少社会」となる中で、本県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、平成27年（2015年）まで増加すると推計されています。しかしながら、その後は減少に転じ、平成37年（2025年）には140万人を切ると予測されています〔図表20〕。

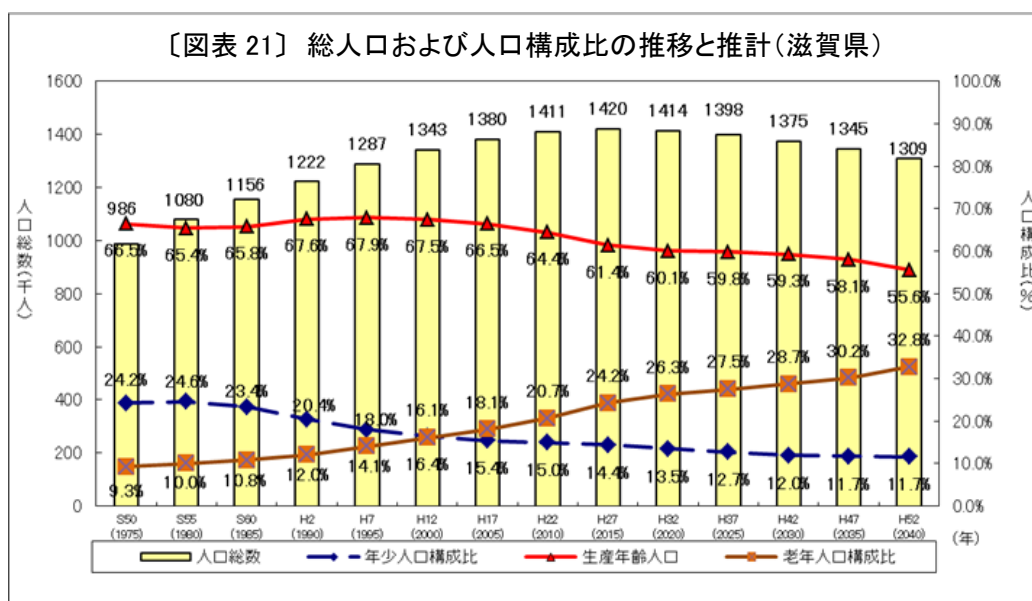
生産年齢人口（15～64歳）についても一貫して減少していく見込みであり、その割合は、平成22年（2010年）の64.4%から平成37年（2025年）には59.8%に低下すると予測されています。一方、高齢者人口（65歳以上）は増加し続け、その割合は、平成22年（2010年）の20.7%から平成37年（2025年）には27.5%に上昇し、4人に1人以上が65歳以上になると予測されています〔図表21〕。

〔図表 20〕 人口数の推移(全国・滋賀県)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

〔図表 21〕 総人口および人口構成比の推移と推計(滋賀県)

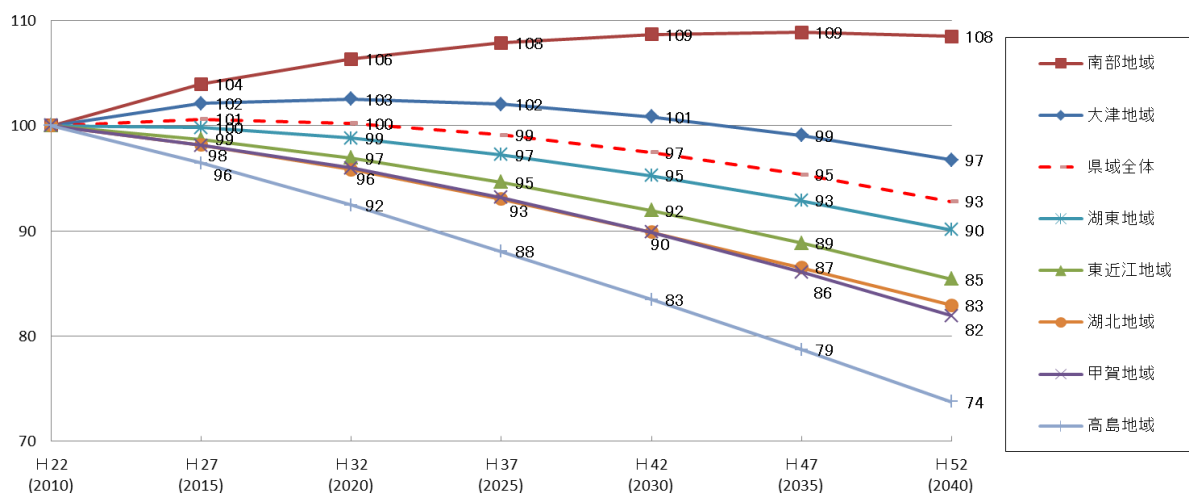


(資料) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

地域別にみると、大津地域は平成32年(2020年)まで、南部地域は平成47年(2035年)まで人口増加が続く一方、その他の地域は、既に人口減少に転じています〔図表22〕。

今後、人口減少・少子高齢化に伴う県内市場の縮小や生産活動への影響、人口偏在による地域間格差の拡大が懸念され、その対応が必要になります。

〔図表 22〕 県内地域別の人口増減の推移(平成 22 年人口=100)



地域	H22 (2010年)	H27 (2015年)	H32 (2020年)	H37 (2025年)	H42 (2030年)	H47 (2035年)	H52 (2040年)
大津地域	337,634	344,724	346,224	344,534	340,524	334,503	326,627
南部地域	321,044	333,730	341,437	346,275	348,874	349,467	348,277
甲賀地域	147,318	144,581	141,396	137,257	132,397	126,845	120,695
東近江地域	233,003	230,003	225,853	220,522	214,227	207,043	199,039
湖東地域	155,101	154,798	153,243	150,806	147,746	144,068	139,752
湖北地域	164,191	161,192	157,330	152,714	147,598	142,049	136,187
高島地域	52,486	50,626	48,517	46,214	43,813	41,309	38,723
県全域	1,410,777	1,419,654	1,414,000	1,398,322	1,375,179	1,345,284	1,309,300

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

注) 大津地域：大津市
 南部地域：草津市、守山市、栗東市、野洲市
 甲賀地域：甲賀市、湖南市
 東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町
 湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
 湖北地域：米原市、長浜市
 高島地域：高島市

○ 増える高齢者の一人暮らし

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（平成26年4月推計）」によると、本県における一般世帯^{注1}の数は、平成37年（2025年）まで増加しますが、同年には、そのうち、高齢世帯^{注2}が占める割合が1／3を超え〔図表23〕、また、高齢世帯に占める単独世帯の割合は、約3割になると予測されています〔図表24〕。

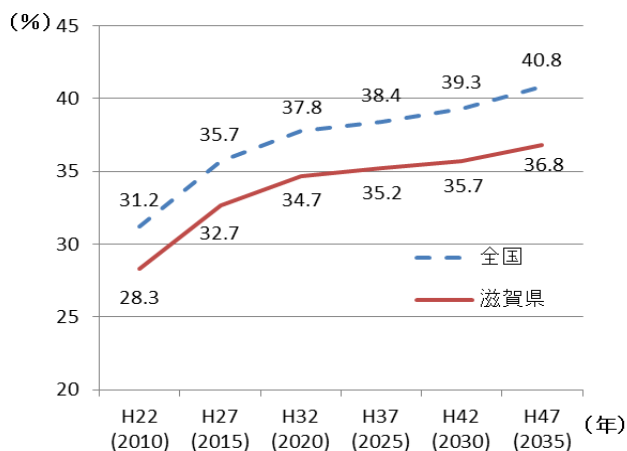
いずれの割合も、全国と比べて低いものの、同様に増加の傾向となっており、一人暮らしの高齢者が孤立しないよう、生活支援や地域でのコミュニティの形成が求められます。

（注1）「一般世帯」：

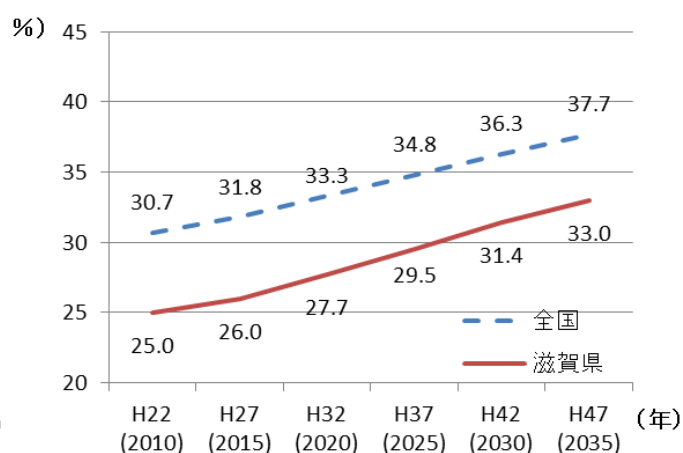
- ①住居と生計を共にしている人の集まりまたは一戸を構えて住んでいる単身者（これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める）
- ②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者または下宿屋などに下宿している単身者
- ③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

（注2）「高齢世帯」： 世帯主が65歳以上の世帯

〔図表 23〕 一般世帯総数に占める
高齢世帯総数の割合の推移



〔図表 24〕 高齢世帯に占める
単独世帯割合の推移



（資料）図表 23・24

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（平成26年4月推計）」